

コラム

子どもたちの夏休み～よかさ～くる「あつまらんか！」～

長期休暇中(夏休み、冬休み、春休み)になると、障がいのある子どもたちは家にいることが多くなりがちになり、保護者や家族も一緒に家で過ごすことが多くなるという声がありました。

そうした声をもとに、家に引きこもりがちな子どもたちの楽しみの場、また忙しい保護者が安心して預けることができる場として障がいのある子どもたちの長期休暇中の余暇支援として、よかさ～くる「あつまらんか！」は平成23年から始まりました。

よかさ～くる「あつまらんか！」は、障がいのある子どもたちの余暇支援(地域に根差した居場所づくり)、保護者自身のレスパイト(休息)支援、障がいのある子どもたちの兄弟支援、保護者同士のつながりづくり支援などを目的として、公民館や体育館などのひとつの空間で仲間と一緒に遊んだり、ゲームをしたり、終わっていない宿題をしたりと「自由に過ごすこと」をテーマにあわじ特別支援学校やボランティアと連携し開催しています。

また、よかさ～くる「あつまらんか！」は、参加者やスタッフへのアンケートや振り返りを毎回行っています。「もう少し開催日を増やしてはどうか?」、「水遊びや外食などのメインになる内容を入れてはどうか?」などの声をもとにした内容の見直しや拡充を図ったことで、参加者やスタッフはどんどん増加傾向にあり、当事者と地域とのつながりづくりへつながっています。



③尊厳が守られ自分らしく生活できるようにします

2. 思いに添ったサービスの開発・充実

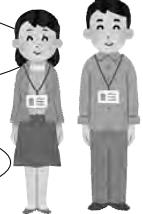
(2) 地域福祉サービスの充実

活動の目的・ねらい

第2次地域福祉推進計画の評価では各サービスについて、その目的や今後の方向性を検討できませんでした。開発したサービスが住民にとって必要かどうかを評価し、住民や社協、行政などが担う役割を明確にします。

(財源) 会費・補助金・受託金・事業収入・共同募金配分金

(それぞれの役割)

住民のみなさんができること	社協ができること
 <ul style="list-style-type: none"> アンケートや聞き取りに参加しよう 改善点や良いところを積極的に言おう 	 <ul style="list-style-type: none"> サービスの評価シートを作成し目的や方向性について検討します 評価シートに基づいて、サービスの見直しや改善を行います
関係機関に期待すること	行政に期待すること
 <ul style="list-style-type: none"> 事業に参加し、事業の評価と改善点について話し合います 事業の運営に専門的な関わり、支援をします 	 <ul style="list-style-type: none"> 事業の目的について共有する場を設けます

年次計画

1年後	・地域福祉サービス評価シートや対象者向けのアンケートを作成する
3年後	・評価シートとアンケートに基づいて、評価を行い、サービスの見直しや改善を行う
5年後	・サービス内容について、定期的に振り返り評価できる仕組みをつくる



3次計画の到達点

開発したサービスや継続実施しているサービスについて、P D C Aサイクルに基づき、計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Act)するシートを作成し、定期的に見直す仕組みをつくることで地域福祉サービスの充実を図ります。

コラム**P D C A サイクルって何？？**

物事を進めるうえでの計画と実行、結果の収集と振り返りを継続的に行うことを、P D C A サイクルと呼びます。事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つです。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していきます。

Plan

これからすることを、いつ、誰が、どこで、何を、なぜ、どのように行うかを細かく分析して計画します。

Do

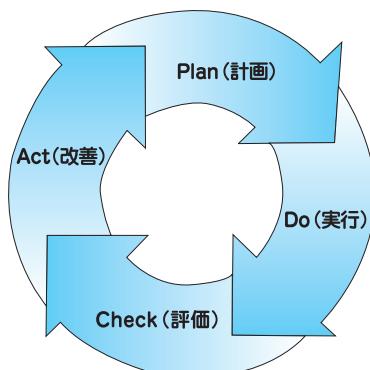
何かを作るなら作る、身体を使うなら動く、頭で考えるなら考えるなど、先ほどのPで計画したことを実行に移します。

Check

数値データや、アンケート結果、聞き取り調査などを用いて、実行した結果が望むものだったか、そうでないかを調べて、善し悪しを判断します。

Act

善し悪しの判断を元に全体の見直しをします。続けるか、止めるか、ちょっと手直しして続けるか、などです。



③尊厳が守られ自分らしく生活できるようにします

3. 介護保険、障がい福祉サービスの充実

(1) 介護保険サービスの充実

活動の目的・ねらい

地域で暮らす一人の生活者を支援するケアマネジメントを実践し、人として尊重され権利が保障された環境で生活できるように支援していきます。

その人らしく暮らせるように環境調整を行いながら、対応困難な地域課題を地域担当ワーカーとともに地域支援につなげていきます。

(財源) 受託金・事業収入

(それぞれの役割)



年次計画

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 1年後 | ・新任職員が力をつけ、全ての職員が等質なサービスを提供する |
| | ・地域の力を意識したケアマネジメントを実施する |
| 3年後 | ・地域課題を把握し、発信する |
| | ・中長期的な経営を意識した事業所運営、経営会議を開催する |
| 5年後 | ・地域課題を具体化し、関係機関と連携する中で資源開発ができる |



3次計画の到達点

地域で暮らす一人の生活者という視点で利用者をとらえ、その人らしく生きられるように支援することを目指します。個別の課題から、地域の課題を抽出し、関係機関と連携しながら、必要な地域資源の拡充にも貢献していきます。

コラム

一人ひとりの権利を守る介護福祉サービスの提供

◇居宅介護支援事業所◇

心身の機能が低下し介護が必要な状態になっても、お住まいの家で安心して暮らすために、介護保険やその他のサービスがスムーズに利用できるようケアマネジャーが調整します。また、高齢者ならではの全般的な相談もお受けします。ご利用者やご家族がいきいきと生活ができるよう、地域との関わりを大切に相談支援を行います。

◇訪問介護事業所◇

お住まいの家で、入浴、排せつ及び食事などの介護、調理、洗濯及び掃除などの家事並びに生活などに関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行います。ホームヘルパーが介護を必要とされている方の自宅を訪問し、ケアマネジャーと連携しながらその人らしく暮らせるように生活支援を行います。

◇福祉用具貸与・販売事業所◇

介護を必要としている方が、より自立した日常生活を送るために必要な用具をレンタル、または販売します。福祉用具専門相談員などの有資格者がお住まいの家を訪問し、心身の状況、希望及びその生活環境などをふまえ、適切な福祉用具を選ぶための援助・取り付け・調整などを行います。福祉用具をご利用になることで、ご本人だけでなく、介護している方の負担軽減にもつながります。

コラム

地域から得られる力

認知症による物忘れなどで、お金の計算や家事など「生活の管理」ができなくなっている方が増えています。そんな中で、これまで馴染みの地域で見守りを得ることで、生活が可能になっている方もいます。

Aさんは、体力の衰えを感じ、いったん島外の娘のところへ移住されました。ところが、馴染みのない土地で寂しく、元気がなくなり、また地元へ帰ってきました。自宅に戻ってくると、近所の人が、「顔見に来たで。おかげも作りすぎたからおぞそ分け。」と言って、声掛けや訪問をしてくれました。老人クラブの集まりや買い物に、一緒に出かけたりもするようになり、元気を取り戻すことができたのです。友人からの誘いでミニデイサービスへの参加も考え始めました。現在は、週2回だけ、ホームヘルパーと調理や掃除など苦手な家事を一緒にしながら、安心と楽しみのある生活を送られています。

このように地域の方に力をもらって、最小限の公的サービスで、生きがいのある生活を取り戻した方もいます。



③尊厳が守られ自分らしく生活できるようにします

3. 介護保険、障がい福祉サービスの充実

(2) 障がい福祉サービスの充実

活動の目的・ねらい

地域で暮らす一人の生活者を支援するケアマネジメントを実践し、人として尊重され権利が保障された環境で生活できるように支援していきます。その人らしく暮らせるように環境調整を行いながら、対応困難な地域課題は地域担当ワーカーとともに地域支援につなげていきます。生きづらさを抱えた福祉的な支援が必要な方への支援体制の構築を目指します。

(財源) 受託金・事業収入

(それぞれの役割)

住民のみなさんができること	社協ができること
 <p>ご近所の人にあいさつや声かけをしよう</p> <p>地域での福祉学習に取り組もう</p>	 <p>障がいのある人の生活支援をします</p> <p>質の高いサービスを提供します</p>
関係機関に期待すること	行政に期待すること
 <p>顔の見える関係でつながりあいましょう</p> <p>お互いの役割を理解しあいましょう</p>	 <p>総合相談体制を社協と一緒につくりましょう</p> <p>必要なサービスをつくります</p>

年次計画

1年後	・サービス提供体制を整備する
3年後	・中長期的な経営を意識した事業所運営、経営会議を開催する
5年後	・途切れない支援を提供できる体制をつくる



3次計画の到達点

質の高いサービスを提供できる体制が整うことで、利用者の思いに寄り添った支援を展開していきます。また、地域で暮らす人として普段から住民と地域、関係機関が一緒に見守り、助け合えるまちづくりをすすめています。あわせて、当事者が「助けて」と言える、孤立する人がいるまちづくりを目指します。

コラム

一人ひとりの笑顔を大切にした障がい福祉サービスの提供

◇居宅介護事業所◇

お住まいの家で、入浴、排せつ及び食事などの介護、調理、洗濯及び掃除などの家事並びに生活などに関する相談及び助言、その他の生活全般にわたる援助を行います。ホームヘルパーが支援を必要とされている方の自宅を訪問し、相談支援専門員と連携しながらその人らしく暮らせるように生活支援を行います。



◇相談支援事業所◇

障がいのあるご本人、ご家族だけでなく、地域にお住まいの方、関係機関のスタッフの方など、どなたでも気軽にご相談いただける相談窓口です。様々な困りごとや悩みごとをお聞きし、解決方法と一緒に探します。

日常生活の相談から専門相談まで、地域生活を送るために必要な相談支援を関係機関と連携して総合的に提供します。

◇権利擁護センター◇

障がい者の虐待防止、障がい者の養護者に対する支援などに関する法律（障害者虐待防止法）に基づき、相談・通報窓口として、障がいのある方の人権や尊厳を守るために活動しています。迅速な対応ができるように、市福祉課や関係機関と連携しながら支援しています。

コラム

生まれ育った家だからできること

Tさんは知的障がいがあります。以前一人暮らしをしていた集合住宅では、窓からごみを投げ捨てたり、気に入らないことがあると大声を出して壁をたたくなど、近隣住民とのトラブルが絶えませんでした。



体調を崩して入院し、退院後の環境調整を経て、空き家になっていた実家で暮らすことになりました。引っ越しや掃除も、Tさんはもちろんのこと、親戚や民生委員、社協職員が力を合わせて行いました。

隣近所の人も子どものころからの顔なじみなので、Tさんが「どんな人」なのかを知っています。ごみのポイ捨てをしていたら、「そんなところにごみを捨てたらあかん。」と注意しますし、地域の一斉清掃の日には、「住民の役目だから。」と声かけをして誘い出してくれます。秋祭りなど地域の行事に一緒に参加したりもします。

また、地域でのTさんの様子で気になることがあると、社協まで連絡があり、社協職員が訪問し対応します。逆に、Tさんの様子を確認してほしい時に連絡をすると、民生委員や隣保の人がすぐに訪問し、様子を見て声かけをし、社協に状況を知らせてくれます。

早いもので、Tさんが生まれ育った家に帰ってきて、5回目の春を迎えます。熱中症で倒れているところを発見されて救急搬送されたり、地震で屋根が壊れて修理をしたり、暮らしの中では色々なことが起きますが、ヘルパーと一緒に掃除や洗濯をしたり、日中は通所サービスを利用する生活にも慣れてきました。週1回はらんらんバスでショッピングセンターに出かけたり、馴染みの店で散髪をしたりお弁当を買ったりと、生活の楽しみも味わっています。「住み慣れた地域」で「顔なじみの関係」があるからこそ、「Tさんらしい生活」を送ることができます。

生きる希望を
毎日持ち
命相応にと
まる心で
正道を歩む
却陽書

B. 活動をすすめるための組織基盤づくり

第3次地域福祉推進計画をすすめていくためには、地域福祉を推進する中核的な役割を担う社協の基盤が強固であることが必要不可欠です。法人としての経営ビジョンや目的を明確にするため、法人運営について検討できるよう「法人運営部（仮称）」を設置するなど、事務局体制を強化し、効率的で自立した組織体制を構築していきます。

1. 経営組織強化

財政基盤の強化をはかり安定した経営や、計画性のある人事管理を行えるよう事務局体制を見直し、多様化・複雑化する福祉ニーズにより柔軟に応えていける組織体制を目指します。

2. 人材育成

法人の理念や目標を明確にし、職員のモチベーションを高めるとともに、専門性の向上に努め、信頼される人材を育成していきます。

1. 経営組織強化

(1) 事務局体制の整備

活動の目的・ねらい

各部・事業所や、担当者の役割や権限が明確にできていないため、業務分掌があいまいでリスク管理に脆弱な事務局体制になっています。また、中長期的な視点での、職員個々の年齢やスキルを考慮した人材の確保ができていませんでした。介護保険制度の改正や社会福祉法人制度の見直しなど、国の施策の動向をタイムリーに把握・分析できなかったことで、社会情勢や行政に対して、素早く柔軟に働きかけることができませんでした。

地域福祉活動を推進する中核的な組織として、組織機能の強化や既存事業の見直しを行い、効率的で自立した組織運営に取り組みます。また、個別の相談支援から制度改正や社会情勢の変化などに至るまで、様々な状況に対応できる組織体制を整備します。

(財源) 会費・補助金・事業収入

(それぞれの役割)

住民のみなさんができること	社協ができること
 <ul style="list-style-type: none"> 会費、共同募金に協力しよう 社協を知ろう 	 <ul style="list-style-type: none"> 効率的で自立した組織を目指します 組織体制の再構築を行います
関係機関に期待すること	行政に期待すること
 <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進計画を理解し、推進します 	 <ul style="list-style-type: none"> 社協活動への評価や指導、支援を行います 地域福祉計画と連動した推進と評価を行います

年次計画

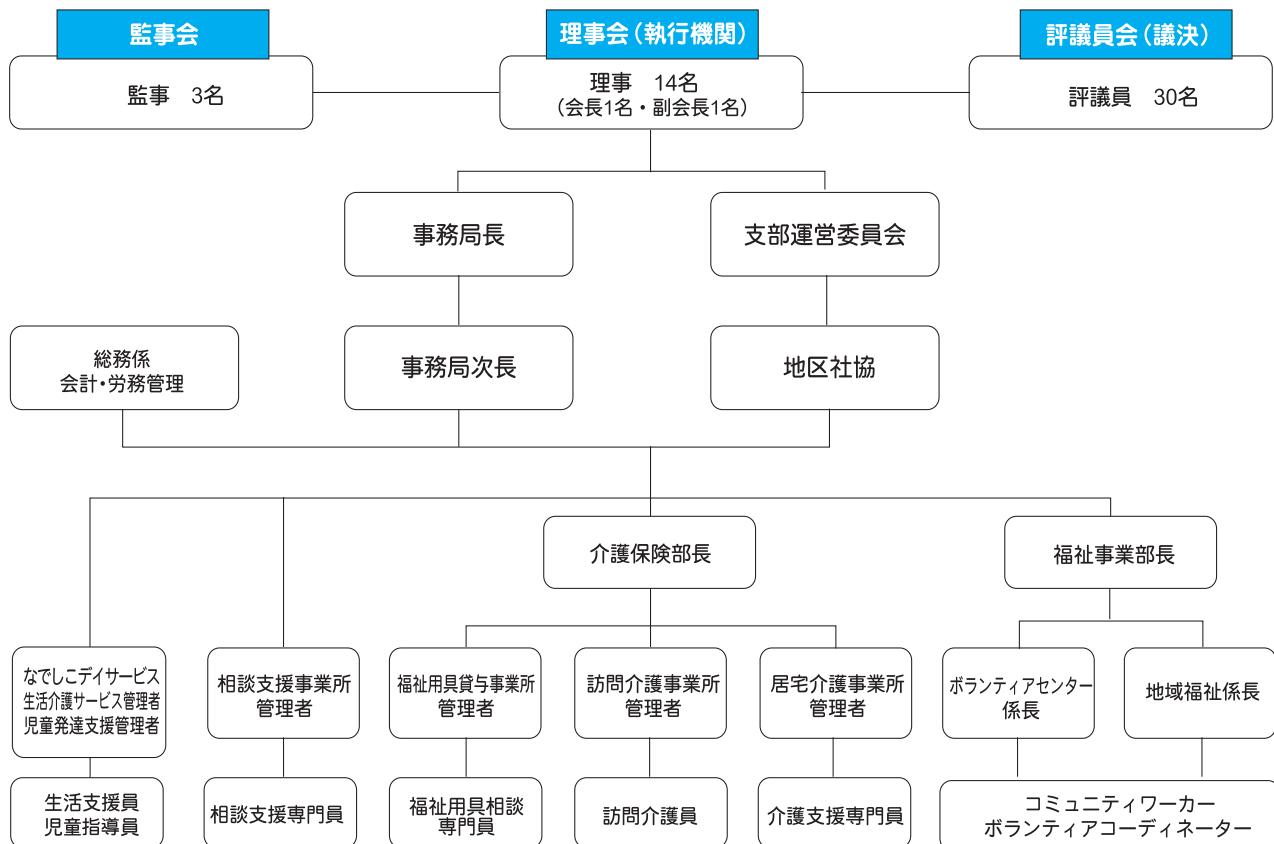
1年後	<ul style="list-style-type: none"> 「法人運営部（仮称）」を設置し、人事管理を徹底する 職責ごとの目標設定と評価を行う
3年後	<ul style="list-style-type: none"> 採算性と専門性を考慮した、中長期的な人事計画を策定する 計画に基づいた目標設定の見直しと評価を定期的に行う
5年後	<ul style="list-style-type: none"> 経営の視点に基づいた事業展開を検討し、それに見合った職員体制を整備する 経費や事業の肥大化を抑制するため、スクラップ・アンド・ビルト^{※1}により、事業の見直しを図り、安定かつ効果的な事業展開を進められる職員体制を構築する

3次計画の到達点

「法人運営部（仮称）」を設置し、人事管理と人事考課など、事業の見直しを通して効率的で自立した組織運営が行える体制を目指します。また、個別の相談支援から制度改正や社会情勢の変化など、様々な状況に対応できる総合的な事務局体制を整備します。

社会福祉法人南あわじ市社会福祉協議会組織機構図

(平成 28年度現在)



※1 スクラップ・アンド・ビルト とは

（元来は、「スクラップ・アンド・ビルト方式」というビジネスの効率化手法や行政機関の改革手法を意味する言葉）

・**ビジネス** = "設備が老朽化し非効率となつた店舗や工場を閉鎖(=スクラップ)し、より効率的な設備を備えた店舗や工場を新たに建設(=ビルト)すること"

- ・**行政機関** = "新たに組織を設置(=ビルト)する場合、組織全体の肥大化を抑制するために相当する既存組織を廃止(=スクラップ)すること"

「スクラップ・アンド・ビルト」という言葉には、
"何らかの効率化や改革を目指している"と
いう意味が含まれています。



1. 経営組織強化

(2) 理事会・監事会・評議員会の機能強化

活動の目的・ねらい

第2次推進計画では、社協活動の進捗状況の共有と課題抽出を図るため、支部長会議を定期開催しています。また、平成28年度から理事会を毎月開催し、課題や法人運営について協議し、組織の強化をすすめています。

社会福祉法人制度改革によって明確になった理事会、監事會、評議員会の役割と機能を発揮できるよう会議を運営し、地域福祉を推進できる組織体制の強化を目指します。

(財源) 会費・補助金・事業収入

(それぞれの役割)

住民のみなさんができること	社協ができるこ
 <p>地域福祉に関心を持ち、活動に参加しよう</p>	 <p>各会議の役割を明確にします 会議運営のスキルアップを図ります</p>
関係機関に期待すること	行政に期待すること
 <p>会の代表として社協の会議に参加します 地域住民に社協活動をPRします</p>	 <p>社協活動への評価や指導、支援を行います</p>

年次計画

↓ 1年後 3年後 5年後	<ul style="list-style-type: none"> 職員が、協議事項を整理し、提案事項に発展させられる役割を果たす 役職員が、社会福祉法人制度改革について理解する 理事会12回、監事會2回、評議員会3回の定期開催を定着させる 理事が、外部に向かって法人を代表し、社協の経営について説明責任を果たす 監事が、業務の執行状況や財産の状況などを監査する役割を果たす 評議員が、法人運営の重要事項について決議する役割を果たす
	<ul style="list-style-type: none"> 住民、関係機関、団体、行政から信頼され、地域福祉の推進を担える組織になる

3次計画の到達点

理事会、監事會、評議員会を定着させ、その役割と機能を果たせる組織体制をつくり、社協が地域福祉の推進を担える組織体制を整えます。

コラム**それぞれの会議の役割って？****理事会**

法人運営の中心機関として業務に関する事項を協議する執行機関

**監事會**

業務執行及び法人の財産状況を監査し、
改善指導事項を理事会に提言

**評議員会**

業務に関する重要事項についての最終議決機関



1. 経営組織強化

(3) 財政基盤の強化（自主財源）

活動の目的・ねらい

社協には、一人ひとりの善意や思いやりの気持ち（金品）を預かり、地域福祉に還元・循環させる役割があります。しかし、会費や賛助会費の周知、善意銀行の有効な使いみちの検討ができるというのが実情です。また、ここ数年赤字決算が続いているにも関わらず、各事業の経営状況について分析が行えていません。

第三者を含めた経営会議を開催し、中長期的な財政計画を策定し、自主財源の確保など継続的・安定的な財務運営に取り組み、地域福祉の推進ができるようにします。そして、善意銀行の使途が検討できる場を持ち、住民の善意を有効に活用できるようにします。

(財源) 会費・補助金・受託金・善意銀行・事業収入

(それぞれの役割)

住民のみなさんができること	社協ができること
 <ul style="list-style-type: none"> 社協のサービスを利用しよう 会費、共同募金に協力しよう 	 <ul style="list-style-type: none"> あらゆる機会を利用し、活動の見える化をします 経営会議を実施します
関係機関に期待すること	行政に期待すること
 <ul style="list-style-type: none"> 共同募金運動に協力します 社協会員制度を理解し、協力します 	 <ul style="list-style-type: none"> 「生きたい・行きたい・活きたい」魅力あるまちづくりを行います

年次計画

1年後	<ul style="list-style-type: none"> 会費や共同募金について、住民や企業への説明の機会を設ける 民間財源の充実と新たな自主財源確保の方法について検討する 目的別募金や使途を明確にした寄付金の募集について検討する 現状の自治会加入の世帯会員数を維持する
	<ul style="list-style-type: none"> 賛助会員数を現状の1.5倍にする 目的別募金、目的別預託金を募集する 法人運営経費における会費の占める割合を80%にする
	<ul style="list-style-type: none"> 住民の善意が循環するしくみをつくる

3次計画の到達点

継続的・安定的な財務運営に取り組み、安心して地域福祉を推進していくだけの自主財源の確保などをめざします。また、善意銀行の使途が検討できる場を持ち、住民の善意を有効に活用できる仕組みをつくります。

コラム

社協会費って何？

社協とは、「社会福祉法」に明記された、地域福祉の実現を目指している民間の福祉団体です。住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題に取り組み、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを目指しています。

社協の構成員（会員）は、①住民組織、②公私の社会福祉事業関係者、③その他、地域福祉に必要な団体です。

会員のみなさまには、社協とともに地域福祉活動に取り組んでいただく「直接的支援」と、「会費」という財源面での「間接的支援」をいただいています。

会員のみなさまから寄せられた「会費」は社協が実施する地域福祉事業の人物費を除いた広報や運営経費の財源として、大切に活用しています。法人



コラム

善意銀行って何？

善意銀行は「困っている人を助けたい。」「地域のために何かできれば…。」という住民の想い（善意）を預託（現金、物品など）として受け、必要な払い出しをし、地域福祉を高めていくための橋渡しをする仕組みです。その形が一般の銀行と似ているため、このような名前がついています。

どんなことに使われているの？

- ・チャイルドシート・ベビーカー、
歩行補助器購入補助
- ・安全坊や立て看板の設置支援
- ・貸出福祉資材の購入
(ポップコーン機、綿菓子機など)



どんな預け入れがあるの？

- ・預託金 　・給食食材（白菜、キャベツ、人参、米など）
- ・ペットボトルのふた・使用済み切手、プリペイドカード
- ・プルタブ・車イスなど



1. 経営組織強化

(4) 財政基盤の強化（補助金・受託金）

活動の目的・ねらい

行財政改革の影響で、ここ数年補助金・受託金の減額が続いている。そのため、地域福祉活動を効果的に推進するための職員を確保する財源が不足し、合併後の累積赤字が1億2千万円を超え、法人の安定した運営にも支障をきたしています。

地域福祉活動を推進するために、公費補助・助成のルール化を行政とともに検討します。

(財源) 会費・補助金・受託金

(それぞれの役割)

住民のみなさんができること	社協ができること
<ul style="list-style-type: none"> 社協の活動をクチコミで広めよう 社協のサポーターになろう 	<ul style="list-style-type: none"> 活動見える化して信頼される社協を目指します 定期的な共有の検討会議づくりに取り組みます 
関係機関に期待すること	行政に期待すること
 <ul style="list-style-type: none"> 社協事業を活用しよう 	 <ul style="list-style-type: none"> 国や県の動向を把握します 定期的な共有の検討会議づくりに取り組みます

年次計画

1年後

- 行政とともに補助、受託事業のあり方について検討し、数値化できない事業や活動の成果を見せられる手法を検討する

3年後

- 補助、受託事業について、活動成果をしっかり提示できるようにする

5年後

- 人件費にかかる補助事業、受託事業については、100%補助(受託)をめざす
- 事業費にかかる補助事業、受託事業については、ルールをつくる



3次計画の到達点

行政とともに補助、受託事業のあり方について検討し、数値化できない事業や活動の成果を可視化できるようにします。

また、補助、受託金事業の成果が見せられることにより社協の存在意義を明確にし、安定した財源確保ができるようになることで、さらに地域福祉を推進します。

コラム

受託事業・補助事業って何？

事業の実施主体である行政から委託を受けた事業を「受託事業」といいます。また、社協が実施する事業のうち、行政から一部補助を受けた事業を「補助事業」といいます。

事業実施にあたっては、社協のネットワークを活かし、住民や関係機関と連携を取りながらサービスを提供しています。事業を通して見えてきた地域住民の現状やニーズを把握・分析し、事業の充実や課題解決に向けて取り組んでいます。

《受託事業・補助事業》

介護保険法に基づく地域支援事業による受託事業：外出支援事業、食の自立支援事業

〃 補助事業：ミニデイサービス

生活困窮者自立支援法に基づく受託事業：生活困窮者自立相談支援事業

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業による受託事業：委託相談、権利擁護センター

福祉コミュニティづくり推進事業：人件費補助 など



1. 経営組織強化

(5) 財務規律の強化

活動の目的・ねらい

今回の社会福祉法人制度改革においても財務規律の強化が求められていることから、適正かつ公正な収支管理と、収支バランスのとれた社協経営をすすめます。また、第三者を含めた経営会議を開催し、中長期的な財政計画を策定し、財源確保など継続的・安定的な財務運営に取り組み、地域福祉の推進を担える組織になります。

(財源) 会費・補助金・受託金・事業収入

(それぞれの役割)

住民のみなさんができること	社協ができること
 <p>社協に関心をもとう！</p> <p>意見を言います</p>	 <p>情報公開します</p> <p>経営会議を開催します</p>
関係機関に期待すること	行政に期待すること
 <p>法人運営についてともに学びます</p> <p>情報交換します</p>	 <p>法人運営について指導・助言します</p>

年次計画

 1年後 3年後 5年後	<ul style="list-style-type: none"> ・内部牽制体制、内部監査について検討する ・第三者を含めた経営会議を開催する ・職員一人ひとりが法令順守を意識したコスト削減に努める ・福祉経営の観点を取り入れた新たな収益事業を模索する ・各事業の収支バランスを分析し、精査する
	<ul style="list-style-type: none"> ・黒字経営になる ・継続した見直しと安定した法人運営を行う



3次計画の到達点

第三者を含めた経営会議を開催し、経営改善を行うことで安定した法人運営を目指し、利益を地域に還元する仕組みをつくります。

コラム

財務規律って何？

社会福祉法人制度改革では、「適正かつ公正な支出管理」「福祉サービスに再投下可能な財産額（社会福祉充実残額）の明確化」「社会福祉事業への計画的な再投資」も進めなければならない課題として位置付けられています。

これは、社会福祉法人の在り方等に関する検討会で提起された課題①地域ニーズへの不十分な対応②他の形成主体との公平性（イコールフッティング）③ガバナンスの欠如④財務状況の不透明さ⑤巨額な内部留保の問題によるもので、社会福祉法人にはこれまで以上に、高い公益性・公共性と共に、高いガバナンスに基づいた自律的な法人経営が求められています。





2. 人材育成

(1) 職員の資質向上に向けた取り組み

活動の目的・ねらい

人材育成プログラムが整備できていおらず、職員自身の自己評価や目標管理が行えていませんでした。また業務分掌を明確にできていないため、責任の所在がはっきりせずに必要性を認識しておきながら取り組めていないものがありました。

職員のモチベーションを高めるしくみづくりを行い、資質、理念、知識、技術を向上させ、地域福祉を推進する職員を育成し、法人の組織力を強化します。

(財源) 会費・補助金・受託金

(それぞれの役割)

住民のみなさんができること	社協ができること
 <p>職員の顔を知ろう！ 社協を知ろう！</p>	 <p>研修参加・自己研鑽に努めます 地域の事業・会議に参加します</p>
関係機関に期待すること	行政に期待すること
 <p>社協活動への助言や評価を行います。</p>	 <p>地域福祉計画と地域福祉推進計画との協働推進に取り組みます 一緒に勉強しましょう</p>

年次計画

1年後	・社協内の多職種間による自主勉強会や、レクリエーションなどを実施し、職員間の連携を図る。
	・人事管理制度（職員自身の自己評価と目標管理のしくみ）を策定し、職員のモチベーションを高める
	・業務分掌を明確にする。
3年後	・人材育成プログラムを策定する
5年後	・研修（OJTも含む）を人材育成プログラムに沿って実行し、職責に応じた研修計画を立て、実行する
	・職務や職責に応じた研修計画が職員のキャリアアップと資質向上につながっているかを検証、見直しを行い、引き続き実施する

3次計画の到達点

職員の資質向上のため人材育成プログラムを作成し、職責に応じた研修計画を立て実行していくります。

コラム

OJT (On the Job Training) ってなに？

OJT（職場内研修）とは、職場の経営理念のもと、職員の成長と組織の発展をめざして、職場の様々な場面において、職員育成のための働きかけを行うことです。OJTは日常の職務を通じて常に実践でき、各職員のレベルに応じた育成ができるという特徴があります。担当者にとっても、これまでの自分の仕事を振り返る機会になります。

職員育成の目標は以下の通りです。

- ① 社会人・組織人（チームの一員）・職業人（プロフェッショナル＝専門職）の自覚を身につける
- ② 職場の理念を理解して日々の実践ができる
- ③ 担当業務に必要な基礎的な知識・技術を習得し、実践できる
- ④ 自己啓発意欲を養い、将来に向け自己目標が考えられる

これらの目標に沿って、研修計画を作成⇒実践⇒評価⇒改善という、「P D C A サイクル」に基づきOJTは実施されます。



第4章 計画の推進

1. 南あわじ市地域福祉計画と 第3次地域福祉推進計画の整合性

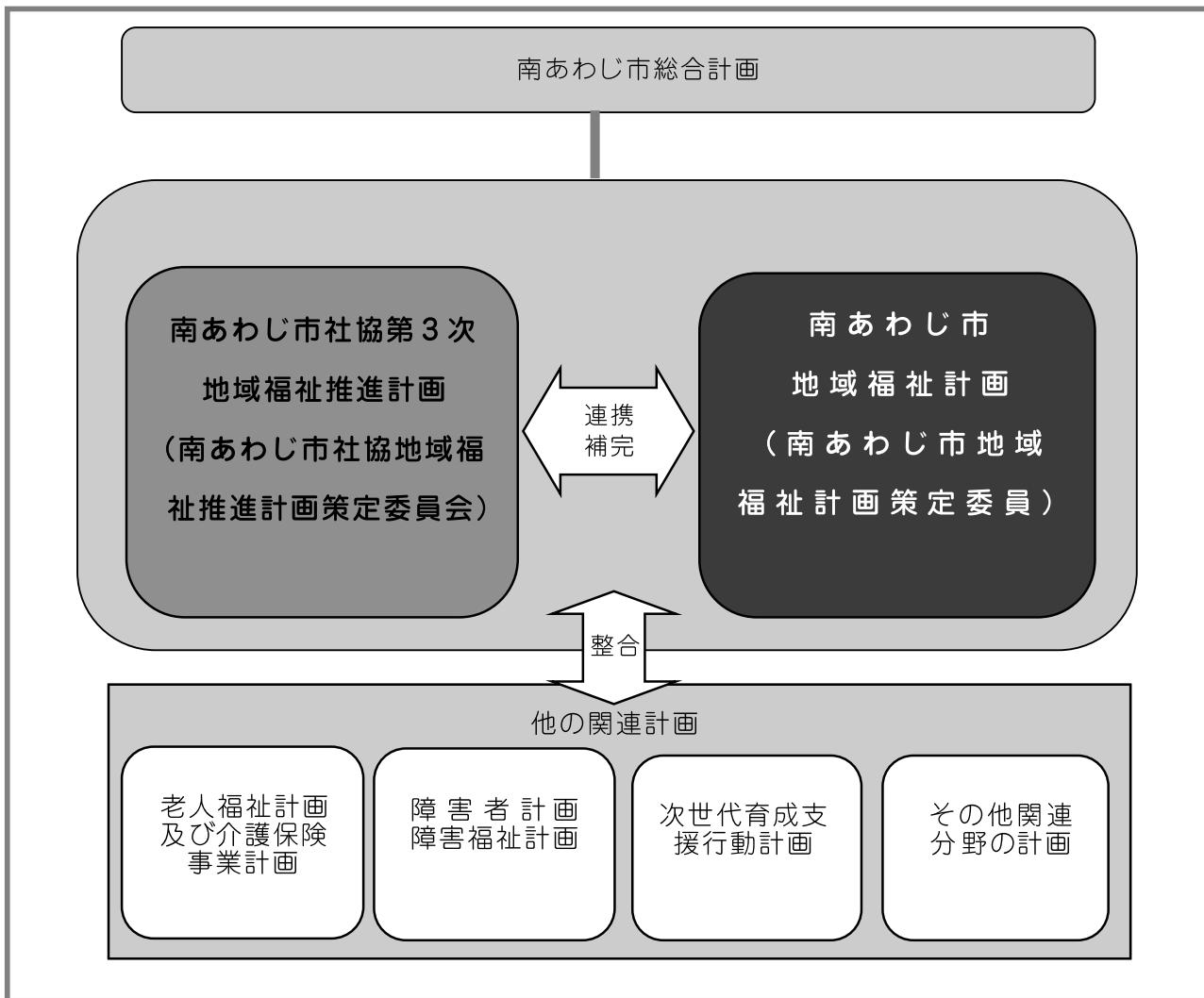
(1) 計画の位置付けと関係性

地域福祉計画は、南あわじ市総合計画を上位計画とし、「障害者計画及び障害福祉計画」「次世代育成支援行動計画」「老人福祉計画及び介護保険事業計画」を包含する福祉の基本計画として位置付けられています。法律に基づき行政が公的な責任のもとに方針や実施する施策を明記し、福祉分野における他の個別計画を包含する総合的な福祉計画です。また、2章でも述べたように住民が主体的に地域の生活課題を把握し、解決につなげる「地域力」を強化することが求められていることから今後は、市町村の地域福祉計画策定が努力義務化される方向性にあります。

一方、地域福祉推進計画は、住民・当事者・関係団体・事業者などが相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の「活動・行動計画」です。

両計画の次期計画では、策定作業や計画期間の足並みを揃え、より連携した策定を進めます。また、本計画にもあるように、今後は福祉分野だけでなく、地域支援やまちづくりを含めた包括的な視点が必要であることからも、市民部や危機管理部などとも協働していきます。

■各計画の位置付けと関係



■地域福祉計画と地域福祉推進計画の関係性

	地域福祉計画	地域福祉推進計画
性格	行政計画(施策等の明確化)	民間の福祉活動推進のための自発的な計画 (地域協働のルール化)
方向性	協働による地域福祉の推進 公民協働で地域課題を把握・共有化	
内容	連携や協働のルールなど各主体の役割分担のあり方	
	地域の実情に応じた施策の検討	施策に基づくサービスの展開 施策化されたもの以外の独自のサービスの展開
事務	行政	社会福祉協議会

■南あわじ市地域福祉計画（施策の体系）

